



宮 崎 県 公 報

平成27年2月2日(月曜日) 第 2663 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

告 示

○指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (障害福祉課) 1	頁
○有害興行の指定…………… (こども家庭課) 1	
○保安林の指定予定の通知 (2件) …………… (自然環境課) 2	
○道路の区域の決定…………… (道路保全課) 2	
○道路の区域の変更 (2件) …………… (“) 2	
○道路の供用の開始 (2件) …………… (“) 3	

○急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 3	
○保安林の皆伐面積の限度…………… (自然環境課) 3	
○土地改良区の定款変更の認可…………… (農村整備課) 4	
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し…………… (管理課) 4	
○入札公告…………… 5	
教育委員会規則	
○銃砲刀剣類の登録審査委員に関する規則の一部 を改正する規則…………… 6	

告 示

宮崎県告示第70号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第29条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

平成27年2月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害福祉サービス事業所		指定障害福祉サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4520201080	共同生活援助事業所ゆいまーる	都城市志比田町4988-11	特定非営利活動法人希親会	都城市蓑原町8241-3	平成27年2月1日	共同生活援助
4521810061	マイホーム	西諸県郡高原町西麓1359-1	特定非営利活動法人かりんの会	鹿児島県霧島市霧島田口2614番地1	平成27年2月1日	共同生活援助
4511810055	マイホーム	西諸県郡高原町西麓1359-1	特定非営利活動法人かりんの会	鹿児島県霧島市霧島田口2614番地1	平成27年2月1日	短期入所

宮崎県告示第71号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例 (昭和52年宮崎県条例第27号) 第14条第 1 項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成27年2月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定番号	種類	題 名	製作・配給会社名	指定年月日
26年 -73	映画	変態観測 恥穴むき出し!	山崎組 <オーピー映画>	平成27年1月23日
26年 -74	映画	わるいおんな	城定夫組 <新東宝映画>	
26年 -75	映画	純情巨乳 谷間で歌う	加藤組 <オーピー映画>	

26年 -76	映画	いたずら天使 乱れ姿七変化	渡辺（元）組 ＜オービー映画＞
26年 -77	映画	人妻猥ら汁 とろける不倫	榎本組 ＜新東宝映画＞
26年 -78	映画	ネイバーズ （原題）NEIGHBORS	NBCユニバーサル・エンター テイメントジャパン （アメリカ）
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。		

宮崎県告示第72号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年2月2日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 都城市山之口町富吉字斧礪 312、字上王子原1042-3
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び北諸県農林振興局並びに都城市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第73号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年2月2日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 北諸県郡三股町大字長田字大八重 5296-2、5296-18、5296-179
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び北諸県農林振興局並びに三股町役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第74号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定する。

なお、関係図面は、平成27年2月2日から平成27年2月16日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年2月2日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
9	県道	宮崎西環状線	宮崎市大字瓜生野字笠置1370番2地先から同市大字跡江字坂ノ下712番3地先まで	22.8～ 57.4	751.9

宮崎県告示第75号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成27年2月2日から平成27年2月16日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年2月2日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
9	県道	宮崎西環状線	宮崎市大字跡江字城ノ下2239番1地先から同市同大字無田ノ上2491番6地先まで	旧	9.4～ 16.1	430.8
				新	46.4～ 82.0	454.6

宮崎県告示第76号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成27年 2 月 2 日から平成27年 2 月16日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年 2 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
43	県道	北川北浦線	延岡市北川町川内名字波帰ノ地50番1地先から同市北浦町三川内字波帰ノ原5263番1地先まで	旧	6.6 ~ 13.4	210.3
					4.3 ~ 12.4	199.0
			新	6.6 ~ 12.0	210.3	

宮崎県告示第77号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成27年 2 月 2 日から平成27年 2 月16日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年 2 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
9	県道	宮崎西環状線	宮崎市大字跡江字坂ノ下 712番3地先から同市同大字字城平2190番3地先まで	平成27年 2 月 2 日

宮崎県告示第78号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成27年 2 月 2 日から平成27年 2 月16日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年 2 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
43	県道	北川北浦線	延岡市北川町川内名字	平成27年 2 月 2 日

			波帰ノ地50番1地先から同市北浦町三川内字波帰ノ原5263番1地先まで	
--	--	--	-------------------------------------	--

宮崎県告示第79号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第 57号）第 3 条第 1 項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成27年 2 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 大川田地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱 1 号から標柱10号までを順次結んだ線及び標柱 1 号と標柱10号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 する 土 地
1	日南市大字東弁分字柏田甲 916-13
2	“ “ 字船石乙3470
3	“ “ “乙3479-1
4	“ “ “乙3462
5	“ “ “乙3461
6	“ “ “乙3461
7	“ “ “乙3458
8	“ “ “甲 936-1
9	“ “ “甲 934-1
10	“ “ “甲 919-7

公 告

保安林の平成27年における皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第 249号）第34条第 1 項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のように定める。

平成27年 2 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

同一の単位とされる保安林等		皆伐面積の許容限度 (単位：ヘクタール)
単位区域名	保安林の種類	
北川水かん	水源かん養保安林	580.67
北川土流	土砂流出防備保安林	92.68
北川干害	干害防備保安林	1.56
五ヶ瀬川水かん	水源かん養保安林	2,174.94
五ヶ瀬川土流	土砂流出防備保安林	159.45
五ヶ瀬川干害	干害防備保安林	11.68
五ヶ瀬川保健	保健保安林	5.62
五十鈴川水かん	水源かん養保安林	1,086.69
五十鈴川土流	土砂流出防備保安林	22.70

五十鈴川干害	干害防備保安林	18.42	本庄川防風	防風保安林	0.12
五十鈴川保健	保健保安林	0.22	本庄川干害	干害防備保安林	2.74
耳川水かん	水源かん養保安林	1,994.90	本庄川保健	保健保安林	7.34
耳川土流	土砂流出防備保安林	112.76	大淀川中流水かん	水源かん養保安林	1,487.92
小丸川上流水かん	水源かん養保安林	253.94	大淀川中流土流	土砂流出防備保安林	67.47
小丸川上流土流	土砂流出防備保安林	47.94	大淀川中流干害	干害防備保安林	0.60
一ッ瀬川水かん	水源かん養保安林	2,990.18	広渡川水かん	水源かん養保安林	950.87
一ッ瀬川土流	土砂流出防備保安林	115.91	広渡川土流	土砂流出防備保安林	151.52
一ッ瀬川干害	干害防備保安林	4.30	広渡川干害	干害防備保安林	1.20
一ッ瀬川保健	保健保安林	3.60	広渡川保健	保健保安林	0.28
小丸川下流水かん	水源かん養保安林	902.76	福島川水かん	水源かん養保安林	398.24
小丸川下流土流	土砂流出防備保安林	25.92	福島川土流	土砂流出防備保安林	10.93
小丸川下流干害	干害防備保安林	2.66	福島川干害	干害防備保安林	3.88
小丸川下流保健	保健保安林	0.24			
川内川上流水かん	水源かん養保安林	735.14			
川内川上流土流	土砂流出防備保安林	59.72			
川内川上流防風	防風保安林	0.46			
川内川上流干害	干害防備保安林	23.08			
大淀川本流水かん	水源かん養保安林	1,336.51			
大淀川本流土流	土砂流出防備保安林	158.30			
大淀川本流土崩	土砂崩壊防備保安林	0.00			
大淀川本流防風	防風保安林	0.68			
大淀川本流干害	干害防備保安林	14.94			
大淀川本流保健	保健保安林	5.44			
本庄川水かん	水源かん養保安林	1,632.03			
本庄川土流	土砂流出防備保安林	12.12			

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、山田町土地改良区（都城市）から平成26年12月 4 日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成27年 2 月 2 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成27年 2 月 2 日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となつた事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-24)第2207号	(株)ヒラヌマ	平沼 正二	宮崎県宮崎市大塚町原ノ前1622	一般	機械器具設置工事業	平成26年12月24日付けで廃業した旨の届	平成26年12月24日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第4154号	(有)梓建設	小野 ひふみ	宮崎県延岡市北川町川内名8837	一般	塗装工事業	平成26年12月10日 "	平成26年12月10日(一部廃業)
宮崎県知事許可(特-25)第8836号	(株)保建設	保井 幸夫	宮崎県宮崎市昭栄町 160	特定	土工事業、とび・土工事業、ほ装工事業、塗装工事業、水道施設工事業	平成26年12月15日 "	平成26年12月15日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第 11600号	(株)アルパネット	安達 龍大	宮崎県宮崎市大字小松 1046	一般	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業、造園工事業	平成26年12月19日 "	平成26年12月19日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第 300号	(有)桑畑建設	桑畑 悦雄	宮崎県都城市祝吉 1-15-7	一般	建築工事業	平成26年12月19日 "	平成26年12月19日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第5734号	(有)川建開発	川越 祐光	宮崎県日南市北郷町北河内7887	一般	土工事業、とび・土工事業、管工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	平成26年12月16日 "	平成26年12月16日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-26)第 10405号	(有)川島工業	川島 伸成	宮崎県都城市姫城町14-14	一般	土工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工	平成26年12月25日 "	平成26年12月25日(全廃業)

					事業、水道施設工事業		
宮崎県知事許可 (般-22)第 12156号	光洋通信(有)	鬼塚 幸子	宮崎県西都 市大字岩爪 1459-3	一般	電気通信工事業	平成26年12月 11日 "	平成26年12月11日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-25)第 12516号	日水設備(株)	加藤 恭子	宮崎県日向 市大字塩見 字新道ケ下 10788	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、管工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、水道施設工事 業	平成26年12月 9日 "	平成26年12月9日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第 12971号	ナゼヤ工業	黒木 清貴	宮崎県児湯 郡都農町大 字川北 996 -3	一般	建築工事業、大工工事 業、左官工事業、屋根 工事業、タイル・れん が・ブロック工事業、 内装仕上工事業	平成26年12月 26日 "	平成26年12月26日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-24)第 12981号	(株)ジオセンタ ーエム	黒木 久達	宮崎県宮崎 市大字生目 4566-8	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、さく井工事 業	平成26年12月 2日 "	平成26年12月2日 (全廃業)

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年2月2日

宮崎県水産試験場長 神 田 美喜夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名及び数量 漁業調査取締船「みやざき丸」上架整備 (中間検査及び修繕) 業務 一式
- (2) 業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成27年11月18日から平成27年12月15日まで
- (4) 履行場所 みやざき丸の定けい港 (宮崎港) から 250マイル以内のドック (落札者が所有し、又は契約するものに限る。)
- (5) 入札方法 (1)の業務について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 8 に相当する金額を加算した金額 (1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この業務に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 平成26年宮崎県告示第 487号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種のうち、営業種目が車両・船舶・航空機類で、種目が船舶販売・整備のものであること。
 - イ ドックの方法が乾ドック又は浮ドックであること (みやざき丸 (199トン) が上架できるものに限る。)
 - ウ 現地説明会に参加した者であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イの資格要件を満たすことを証明する書類を平成27年3月3日までに下記4(1)の場所に提出し事前に審査を受けること。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法

上記2(1)アに掲げる資格を有しない者で参加を希望するものは、下記の申請を行うこと。

- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7208

- (2) 申請書類の受付期間 平成27年2月2日から平成27年3月3日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで) とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県水産試験場管理課 宮崎県宮崎市青島6丁目16番3号 郵便番号 889-2162 電話番号0985 (65) 1511
- (2) 期間 平成27年2月2日から平成27年3月19日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

5 入札説明書、設計書等の交付場所及び日時

- (1) 場所 みやざき丸の定けい港 (宮崎港) 宮崎県宮崎市港東1丁目5番地 (第8岸壁)
- (2) 日時 平成27年2月17日午後2時

6 現地説明会の場所及び日時

- (1) 場所 みやざき丸の定けい港 (宮崎港)
- (2) 日時 平成27年2月17日午後2時

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県水産試験場管理課
- (2) 提出期限 平成27年3月19日午後1時30分
- (3) 提出方法 持参又は送付 (郵便にあっては、書留郵便に限る。)

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県水産試験場2階会議室 宮崎県宮崎市青島6丁目16番3号
- (2) 日時 平成27年3月19日午後2時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則 (昭和39年宮崎県規則第2号) 第100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札書に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県水産試験場管理課

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この競争入札は、当該契約に係る平成27年度宮崎県一般会計予算の成立を条件とする。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Required services:a midterm inspection and repair for Miyazaki Maru, a fisheries research and patrol vessel
- (2) Deadline for candidate tenders:1:30p.m.March 19, 2015
- (3) Contact for the notice:Miyazaki Prefectural Fisheries Experiment Station, 6-16-3 Aoshima, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture 889-2162, Japan. TEL:0985-65-1511

教育委員会規則

銃砲刀剣類の登録審査委員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年2月2日

宮崎県教育委員会委員長 島原俊英

宮崎県教育委員会規則第1号

銃砲刀剣類の登録審査委員に関する規則の一部を改正する規則

銃砲刀剣類の登録審査委員に関する規則（平成12年宮崎県教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(定数)	(登録審査委員の数)
第2条 登録審査委員の定数は、3人以内とする。	第2条 登録審査委員の数は、4人以内とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。